令和8年度 所信表明



令和8年度の大桑村一般会計予算、特別会計予算及び公営企業会計予算の概要をお知らせします。

予算の概要

我が国の経済は、デフレから完全に脱却した状況が定着し、高水準の賃上げが持続するなど、成長型の新たなステージへと確実な歩みを進めています。「景気は、アメリカの通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」との認識を示していますが、先行きについては、今後の物価動向やアメリカの通商政策動向、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があり、不透明で厳しい状況が続いています。

このような中、政府は令和7年12月26日、令和8年度一般会計歳入歳出概算を閣議決定し、令和8年度においては、物価高の中で経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上し、地方公共団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源の総額について、令和7年度を上回る額を確保しました。通常収支分における一般財源総額は67兆5078億円、率にして5・9％の増加を計上し、地方交付税の総額は前年度を1兆2274億円上回る20兆1848億円、率にして6・5％の増加を計上しました。

村内の経済状況を見ますと、景気は回復の兆しが見られる一方で、物価高や人材不足といった課題が続いています。日経平均株価は最高値を更新するなど明るい話題もありますが、村民の生活実感には差があるため、村民の声を大切にしてまいります。

村の財政状況は、令和6年度一般会計の歳出決算額が37億4896万円、前年度比5億5338万円の減額、率にして12・9％の減少になりました。財政の健全化を示す指標である実質公債費比率は12・2％で前年度比0・8ポイントの増加となりました。村債の償還ピークが令和8年度であることから、実質公債費比率も更に上昇し厳しい状況が続きます。

令和8年度予算は、第6次大桑村総合計画に基づき、更に進行する過疎化、少子高齢化による人口減少社会に対処すべく、若者の移住定住促進、子育て支援、産業振興の充実、健康増進、教育の充実、防災減災対策を重点に予算編成しました。

一般会計は総額が39億300万円となり、前年度当初予算対比で1億9000万円の増額、率にして5・1％の増となります。

歳入では、村税は民間企業の賃上げなど、所得環境の改善等により村民税の増額を見込みましたが、固定資産税は償却資産の増加が見込めないことから減収とし、村税の総額は5億8772万4千円を計上し、前年度比366万1千円の増額、率にして0・6％増となりました。また、入湯税については、阿寺温泉の源泉施設保守管理を行わないこととしたことから、皆減としました。

地方交付税は、人件費の増加や物価高に対応した算定が見込まれる一方、普通交付税の算定基礎となる「人口」については、令和8年度から令和7年度国勢調査の人口を用いることを考慮し、普通交付税と特別交付税を合わせた総額は18億9558万円を計上し、前年度比1415万6千円の減額、率にして0・7％減を見込みました。

国庫補助金は、土木費で庭の畑橋架替事業の用地・物件補償、橋梁長寿命化事業の野尻向橋等修繕と橋梁の法定点検を計上し、前年度比12・6％減の2億1304万5千円となりました。

村債は、国庫補助事業の補助裏財源などとして過疎対策事業債、準用河川サヨリ沢改修事業に緊急自然災害防止対策事業債、殿下落地区急傾斜地崩壊対策事業負担金に公共事業等債を充て、前年度比10・8％増の2億9290万円を計上しました。

令和8年度の主要施策

健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり

過疎化、少子高齢化による人口減少が進み、更に物価高騰などにより生活に大きな影響を受ける中、様々な課題を抱える人が増えています。これらの課題解決に向け、令和7年度からの地域福祉計画を基本に施策を実施し、必要な支援につなげます。

出生数は15人程度で概ね横ばいで推移していましたが、令和6年度は12人、令和7年度は9人と減少しています。出産・子育て・就労など、子育て世代が抱える課題は様々で、要望や相談も多様化している中、妊娠期から出産・子育てまで支援を行ってきた「子育て世代包括支援センター」を母子保健と児童福祉の機能を合わせた「こども家庭センター」として改編・拡充し、引き続き安心して子育てができる環境の充実を目指し、個々に応じたきめ細やかな支援に取組みます。



▲子育て世代包括支援センター

妊娠から出産、産後などの負担軽減を図るため、木曽病院での分娩が休止される中、遠方の分娩医療機関等で分娩する場合などの交通費、宿泊費の一部を助成します。乳児健康診査の助成、不妊・不育治療費補助も引き続き取組みます。また、妊娠から出産後1年までの妊産婦にかかる医療費について補助を継続し、出産後に家族などの支援が受けられない場合に、病院で産後サポートが受けられる産後ケア事業を継続します。新生児の先天性代謝異常等検査の追加検査など自己負担分の補助、医療機関での乳房相談等の補助事業を継続します。

安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図り、保育料の無償化は継続し、給食費の無料化と併せ負担軽減を図ります。新たにこども誰でも通園制度の実施により、子どもの育ちを応援します。

すこやか子育て応援事業では、出産時と小・中学校の入学時、中学校の卒業時に祝金を支給します。

乳幼児期から本に親しんでもらうブックプレゼントは、「ファーストブック」をはじめ、小学生では「セカンドブック」と「サードブック」、中学生には、名称を「フォースブック」に改め引き続き実施します。また、木育推進事業では、森林環境譲与税を活用し、新生児に村内で製作した木のおもちゃの贈呈を継続します。

当村の高齢化率は45％を超え、また、成人の生活習慣病保有率も高い数値を示しています。健康な体を兼ね備えた長寿を目指し、ご当地体操の「大桑村ほこっと体操」や「ラジオ体操」を活用した健康講座や健康づくり事業を継続し、予防活動を推進するほか、病気の早期発見・早期治療を目標に基本健康診査、人間ドック、各種がん検診を充実するとともに、子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん検診の無料化を継続します。また、安定した医療提供と地域医療機関の充実のため、村内医療機関への地域医療支援事業も継続します。

新生児を対象とした各種ワクチン等の定期予防接種に加え、乳幼児から高校生までのインフルエンザワクチン接種の助成、高齢者のインフルエンザワクチン及び肺炎球菌ワクチンの助成、帯状疱疹ワクチンの助成を継続します。

高齢化が進む中、令和8年度から郵便局の見守りサービスシステムを導入するとともに、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている人への補聴器購入費の助成事業を新設します。認知症対策では、初期段階からの相談体制及び見守りネットワーク体制の充実に引き続き取組みます。認知症などにより判断能力が十分でない人や、その親族等が成年後見制度を円滑に利用できるよう、成年後見支援センター事業を継続します。また、高齢等による運転免許証の自主返納支援として、引き続き村の公共交通回数券を交付するとともに、高齢運転者の交通事故防止対策としての安全運転支援装置導入補助金制度を継続します。

デイサービスセンターは、利用者の利便性向上を図るため、計画的な施設整備を行います。また、社会福祉協議会や村内のNPO団体などと連携し、介護予防教室、健康教室、各地区で実施するカフェ、配食サービス、住民が主体となった支え合い活動など生活支援サービスの充実を図ります。

地域活動支援センターくわっこ工房では、障がいを持つ皆さんの社会参加の促進と相談・支援体制の充実を図るとともに、地域と一体となった活動や余暇活動支援事業を継続します。また、身体の不自由な人や寝たきりとなった人を対象に福祉有償移送サービスの利用補助を継続し、更に移動が困難な高齢者や障がい者の通院・通所・買い物など移動に対する支援

を図るため、福祉タクシー券の発行や障がい者施設通所交通費の補助も継続します。

花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

地球温暖化に起因するとされる異常気象は、以前では想定できない被害をもたらしています。また、当村は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震発生時には当村においても被災が想定されます。

相次ぐ自然災害の防災・減災対策が重要視される中、利水ダムの事前放流の定着や橋梁・トンネルの長寿命化を図る点検・改修など、関係者が一体となった防災対策が講じられていますが、更に国・県との連携を強化していきます。

国の直轄砂防事業は、下在砂防堰堤工群、太田第１砂防堰堤事業、浦川第２砂防堰堤改築事業、矢垂沢砂防堰堤事業、二反田川第２砂防堰堤事業を継続します。県の事業は、急傾斜地対策として殿下落地区急傾斜地崩壊対策工事及び、橋場地区急傾斜地対策の工事に着手します。

村では昨年に引き続き、災害時住民支え合いマップを活用した防災訓練を行うとともに、新たに「みんなで守る！地域防災の集い」自主開催交付金及び防災士養成事業補助金を創設し、災害時における自助の備えと地域住民による共助の連携強化を図ります。また、大桑村防災のしおり（ハザードマップ）を浸水想定区域の変更などに伴い更新を行います。



▲防災のしおり（ハザードマップ）

地域景観整備では、三色桃による景観整備を継続し、地域住民の皆さんが自発的に行う道路や河川の草刈等の整備交付金についても継続してまいります。

生活環境の整備では、リサイクル事業の更なる推進と、ごみの減量化を進めるため資源回収事業奨励金と生ごみ処理機の購入助成を継続します。このほかに自然エネルギーの活用促進の太陽光発電設置補助金を継続するとともに、野良猫等の繁殖を抑制するための不妊去勢手術補助金、合併処理浄化槽の保守点検への助成金及び設置整備に対する補助金も継続します。

快適で住みやすいむらづくり

村道関係では、庭の畑橋架替工事に向けＪＲ東海との計画協定と用地・物件補償を進め、村道橋場線及び、村道野尻阿寺線舗装工事を実施します。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、野尻向橋及び口宮の沢１号橋の橋梁修繕工事を継続するとともに、神沢１号橋の修繕工事を実施するほか、村内23橋梁の点検を実施します。道路維持関係では、車載式草刈機とリモコン式草刈機を導入し、村道の草刈り及び高所の枝払いを効率的に進めます。

県事業の木曽川右岸道路整備事業では、和村橋整備工事を継続し早期開通を目指します。また、阿寺地区から南木曽町戸場までの工事を継続し、殿地区から野尻向地区までの計画を進めます。県代行事業で行っている大桑橋から国道19号までについては、取付道路工事を継続します。

県道改築事業では、県道須原大桑停車場線（長坂）の拡幅工事を継続します。

村内の公共交通については、木曽地域公共交通活性化協議会が策定した木曽地域公共交通利便増進実施計画に基づき、再編された広域幹線バス「きそバス」に村として対応するほか、接続する村内循環線「くわちゃんバス」と乗合タクシーを充実し、村内の移動や通院など交通手段の確保と利用者の利便性を向上させます。

地方創生への取組を推進し、ＵＩＪターンなど若者の村内定着と移住定住化を図るため、地域おこし協力隊を任用し村の魅力を情報発信するとともに、空き家紹介など移住に関する相談を引き続き行います。都市部から村内へ移住する人に対し移住支援金を交付する移住支援事業及び新婚世帯が住宅を確保する際の経費助成事業は継続します。令和７年度から施行した「ようこそ大桑村定住補助金」を都市部以外の村外から村内へ移住する若者たちに対して交付するとともに、「ありがとう大桑村新社会人応援補助金」をここで育ちここで暮らすことを決めた若者に対して交付し、村の活力の原動力となる若者を歓迎し支援を継続していきます。また、これまでの住宅の新築・増改築については補助事業を拡大し、空き家対策に伴う補助事業は継続します。新築住宅の補助事業については「ありがとう大桑村住宅新築応援補助金」として最大１戸当たり３００万円を交付し、村への定住を促進してまいります。

国土調査については、殿25区及び殿26区の地籍調査を行います。

豊かで活力あふれるむらづくり

遊休農地、耕作放棄地など農地の総合管理を図るため、農地所有者が協議し農地の将来像を可視化した「地域計画」の更新を図り、農業委員による農地利用最適化活動を通して、地域内外からの農地の受け手確保を目指します。また、中山間地域等直接支払制度交付金事業の活用や農地の担い手となる認定農業者等の農業用機械等の導入を支援することで、持続的な農業生産体制の構築を図ります。

森林整備事業は国・県の制度を十分活用して進めるとともに、森林環境譲与税を活用した事業を進めます。その中で、環境林整備事業として2か年計画で行ってきた中山地区の遊歩道整備が完了したことから、住民からの意見を集約し、鳥獣被害や枯損木対策等を基本方針とした里山の更なる整備を進めます。更にライフライン施設へ影響のある危険木・有害鳥獣誘引木の個人伐採費用に対する補助事業を継続します。


▲令和７年度整備が完了した中山遊歩道

森林経営管理制度業務は、木曽広域連合森林整備推進室と連携し、川向（小野大嵐団地）の山林所有者説明会と意向調査に引き続き取組むとともに、木曽川下流域の水資源確保と健全な水循環型社会の構築のため、森林整備事業補助金を交付し森林整備を推進します。

村有林の管理及び経営は、森林経営計画に基づいて計画的に整備を進めます。また、国の機関と造林者と村の３者による分収造林契約を結び、植栽から主伐まで長期的な管理を進めます。

木育推進事業では、新生児への誕生祝品の贈呈や小・中学生への村内キャンプ場利用券の配付、森林整備体験など、村の自然や木工品に触れあえる事業を継続して実施します。

有害鳥獣による被害対策としては、鳥獣被害対策実施隊との連携を継続し、有害鳥獣の捕獲、駆除、追払に努めます。減少する鳥獣被害対策実施隊員確保のため、狩猟免許取得者への補助などを継続します。また、県と連携し緊急銃猟に向けた対応マニュアルを策定するほか、村民向けにクマ被害に遭わないための生態を知ってもらう学習会を開催します。

阿寺渓谷への来訪者は年々増加しており、交通渋滞緩和対策としての阿寺渓谷車両交通規制は、引き続き事業を民間事業者に委託して実施します。また、増加する来訪者へ対応するため、阿寺橋左岸側に下水道接続の公衆トイレを建設し環境整備を図ります。

木曽ふれあいの郷・あてら荘は、インバウンドの利用により持ち直しの兆候も見えてきましたが、燃料代や食料品代など物価高の影響を受けています。令和８年度から新たな指定管理者へ変更になることから、村と連携しながら施設の経営管理を行い、利用者の増加を期待するところです。


▲混雑する夏季の阿寺渓谷

のぞきど森林公園は、現指定管理者との管理期間が最終年度を迎えます。指定管理者や民間連携型地域おこし協力隊員と連携しながら、来年度以降の施設のあり方についても検討を進めてまいります。

民間連携型地域おこし協力隊員は、観光分野と木工分野で継続して募集をします。また、これまで役場担当課職員が兼務してきた大桑村観光協会事務局を民間事業者へ移行し、観光事業の充実を目指していただきます。森の里の秋まつりは、村民が楽しむイベントとなるよう内容を検討し継続します。

商工業施策では、新たに商工会と連携した「がんばれ大桑村創業支援事業補助金」を創設し、村内で新たに創業する者への支援を行います。

一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

小・中学校では少人数の学年が続くとともに、様々な事情を持った支援の必要な児童生徒が在籍します。引き続き教育相談支援員、心の相談員を配置します。また、村費教員を小学校へ１名、中学校へ３名配置するとともに、外国語教育を充実するため、小・中学校へそれぞれＡＬＴを１名配置します。学校給食については、小・中学校とも無償化します。更に保護者の負担軽減を図るため、修学旅行費の物価高騰対策として支援費の増額を行います。また、「放課後子ども教室」は長期の休みを含め通年で継続し、放課後の子どもの安全な居場所を確保します。

大学進学等に伴う村の奨学金、村内へＵＩＪターンし奨学金の返済を行っている人への補助事業は引き続き実施します。

文化財関係では、定勝寺耐震補強工事への助成を継続するとともに、弓矢飼育所遺跡の発掘調査を進めます。

生涯学習では、村民の皆さんが地域に愛着を持ち、自分らしく、いきいき過ごせる村を目指し、社会教育・生涯学習講座関係の経費を計上しました。

公民館関係では分館運営及び営繕交付金を計上し、地域の個性を活かした活動の推進と世代間交流の促進を図ります。順次進めてきた分館のエアコン設置工事は完了しましたが、野尻地区館ホールのエアコンは老朽化に伴い更新工事を行います。

図書館は蔵書の更なる充実を引き続き図るとともに、村民に親しまれる施設となるようなイベントも継続して取組み、歴史民俗資料館では多彩な企画展を予定しています。

体育施設関係では、村民体育館周辺の再整備を検討し、利用者の利便性の向上を目指すとともに公園管理の充実を図ります。

連携と協働で築く自立のむらづくり

国が推進するＤＸへの取組を進めつつ、村内外の皆さんへの行政サービスの向上を図るため、各種証明書のコンビニ交付システムの運用、税金及び上下水道料金のコンビニ収納やスマートフォンを利用した収納方法を継続します。

村ホームページ及び公式ＬＩＮＥや統合型ＧＩＳを活用した村民への情報提供等を充実させるとともに、木曽広域ケーブルテレビ光回線を利活用したＷｅｂ回覧板や防災情報の提供についても村民への周知を図ります。

令和８年度から新たに商工会と連携し、村のふるさと納税ポータルサイトを構築し、商工会員の特産品を返礼品としてアピールし、販路拡大と関係人口の創出、村の自主財源確保に努めます。

姉妹都市であるアメリカ合衆国シェルビービル市との国際交流事業では、村から高校生３人と同行者３人の渡航を８月下旬から９月上旬にかけて予定しています。

また、北名古屋市をはじめとする木曽川上下流、都市と農山村との交流など様々な交流の形態について検討を重ね、更なる交流を目指してまいります。北名古屋市との子ども交流セミナーは、コロナ禍以降は中止していましたが、令和８年度より段階的に再開します。

特別会計の国民健康保険事業特別会計と後期高齢者医療事業特別会計は、それぞれ通常の給付関係経費を計上し、合わせて総額３億８４８３万６千円で、前年度比０・８％の増額となりました。

公営企業会計の簡易水道事業会計は、東部浄水場計装機器更新経費、木曽川右岸道路整備に伴う和村橋の配水管添架経費を計上しました。

農業集落排水事業会計は、須原浄化センター及び長野浄化センターの設備機器更新経費、マンホールポンプ設備更新経費のほか、木曽川右岸道路整備事業に伴う下水道管添架経費を計上しました。

公共下水道事業会計は、野尻浄化センター電気設備更新経費を計上しました。

以上が令和８年度予算の概要です。

我が国の人口減少と東京一極集中が続く中、地方の果たす役割はますます重要となっています。私をはじめ職員一同、村民の皆さんの声に耳を傾け、創意と工夫をもって、村民と共にある行政を推進し、「ここに住みたい　ここで暮らしたい　ここで育てたい　大桑村」と実感できる村づくりを引き続き進めてまいる所存です。

村民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。